

平成23年度

事故情報収集・調査報告書

独立行政法人製品評価技術基盤機構

はじめに

独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E：ナイト）は、消費生活用製品等に関する事故情報の収集を行い、その事故原因を調査・究明し、さらにその結果を公表することによって、事故の未然・再発防止を図り、国民の安全・安心な暮らしの実現に貢献しています。

消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故に関する製品事故情報報告・公表制度により、重大製品事故情報^{（注1）}の迅速な収集や公表が行われ、消費者の安全確保が強化されています。重大製品事故以外の製品事故については、これまでどおりN I T Eが事故情報の収集・調査・分析・公表を行い、事故の未然・再発防止を図っています。

N I T Eは、製品事故情報報告・公表制度により収集された重大製品事故の安全性に関する技術上の調査を経済産業大臣の指示に基づき実施するとともに、重大製品事故以外のすべての事故について、行政機関、全国の消費生活センター、消防や製造・輸入事業者等の通知者から事実関係を聴取するほか、事故発生現場の調査や事故品の確認・入手等に努め、必要に応じて事故の再現実験等を実施して事故原因を究明し、事業者の再発防止措置に役立てています。また、平成18年度には、「事故リスク情報分析室」を設置し、事故の発生頻度と危害の程度でリスクを評価するR-M a p（24ページ参照）を導入し、分析を行ってリスク低減策を検討しています。さらに、平成21年4月1日の「長期使用製品安全点検・表示制度」施行にともない「経年劣化対策室」を設置し特定保守製品に関する経年劣化の分析を行った結果を経済産業省に提供しています。

一方、重大製品事故以外の事故調査の結果は、学識経験者等により構成される事故動向等解析専門委員会における審議を経て、これらの事故情報の調査状況や調査結果について随時、経済産業省及び消費者庁へ報告するとともに、N I T Eのホームページ等を通じて公表しています。経済産業省は、必要な場合、事業者や業界に対して行政上の措置を講じています。

本報告書は、事故情報収集制度に基づき、平成23年度（平成23年4月～平成24年3月）の事故情報の収集状況、平成23年度に調査・評価が終了し公表した事故情報に関する各種データ（N I T Eが収集した重大製品事故情報以外の事故情報で、事故動向等解析専門委員会による審議を終えたもの）及び、同期間中に収集された重大製品事故情報についてとりまとめ、平成24年3月31日現在における集計結果を平成23年度版報告書として公表するものです。

（注1）本報告書における「重大製品事故情報」とは、消費生活用製品安全法第35条第1項に基づき、経済産業省（平成21年8月31日まで）又は消費者庁（平成21年9月1日から）に報告された事故情報のうち、受付、公表されたものをいいます。

製品事故のうち、死亡、重傷、一酸化炭素中毒事故や火災などの重大製品事故が発生した場合、製造事業者や輸入事業者は事故を知った日から10日以内に消費者庁へ報告する義務があります。

平成25年3月22日
独立行政法人製品評価技術基盤機構

1. 事故情報収集制度において収集する事故情報

独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下、「N I T E」という。）の事故情報収集制度では、消費生活用製品等（家庭用電気製品、燃焼器具、乗物・乗物用品、レジャー用品、乳幼児用品など）が関係して発生した以下の事故情報を収集しています。

- ① 製品事故情報報告・公表制度に基づき製造・輸入事業者から国に報告があり、公表された重大製品事故。
- ② ①以外の事故で、次に示す重大製品事故に至る前の軽微な事故やヒヤリハット事例。
 - (ア) 人的被害が生じた事故
 - (イ) 人的被害が発生する可能性の高い物損事故
 - (ウ) 人的被害が発生する可能性の高い製品の不具合に関する情報

N I T Eでは重大製品事故以外の②の事故を非重大製品事故としています。

2. 事故情報の収集体制と事故情報収集結果

(1) 情報源別事故情報収集件数

N I T Eでは、行政機関、全国の消費生活センター、消防や製造・輸入事業者等から事故情報の通知を受けるとともに幅広く事故情報を収集しています。

平成21年度から平成23年度までの3年間の情報源別事故情報収集件数は図1及び表1のとおりです。過去5年間の収集件数の状況については、平成19年5月に重大製品事故に関する製品事故情報報告・公表制度がスタートし、製造・輸入事業者に対して重大製品事故情報の報告義務が課せられる（商務流通審議官通達による非重大事故のN I T Eへの通知要請）などにより事業者からの事故通知が増加し、さらに特定の製品による多発事故にともなって事故情報が事業者からまとめて報告されたこと及び過去に発生した製品事故の報告があった平成19年度7,298件をピークに、平成20年度5,440件、平成21年度4,371件と収集件数は減少していました。しかし、平成22年度には、電気温風機や携帯発電機等で特定の同種の製品による事故が多発したことにより、製造事業者から過去の事故も含め、まとめて報告される案件が増加し、全体で4,788件となっています。

平成23年度には全体で4,535件あり、前年度より件数で5.3%減少していますが、過去3年間でみると収集件数はほぼ横ばいの状況となっています。

収集件数が最も多い情報源は、「製造事業者等」で、2,307件と全体の50.9%（前年度比6.8%減）を占めています。平成20年度及び平成21年度では、「製造事業者等」の収集件数全体に占める割合は、約4割となっていたが、平成22年度からは約5割に増加しています。「消費生活センター等」からは、平成21年度までは増加していましたが、平成22年度から減り始め、平成23年度は前年度より件数で20.8%、収集件数全体に占める割合（以下「構成比」という。）で2.3ポイントの減少となりました。

「国の機関」の「その他」（重大製品事故情報以外の通知）は、平成23年度は前年度より件数で15.7%の増加となりました。「重大製品事故」の情報件数は、1,164件で前年度より3.8%増加し、構成比では前年度より2.3ポイントの増加となりました。

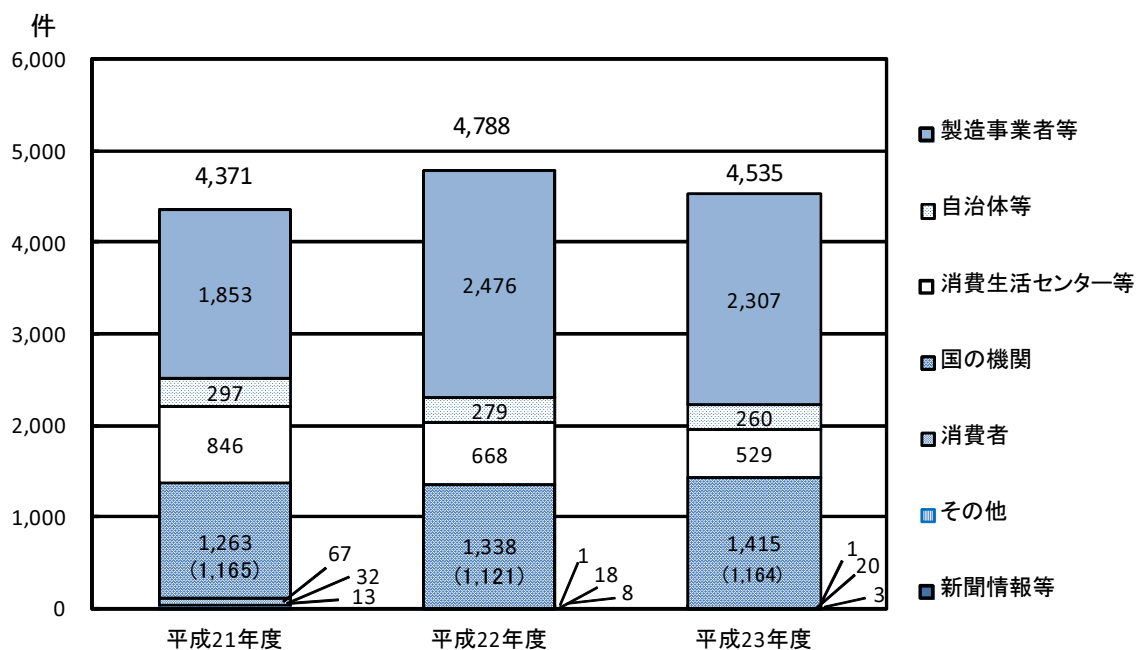


図1 情報源別事故情報収集件数(※1)

(※1) 括弧内件数は重大製品事故情報として通知のあった件数であり、内数です。

なお、調査の結果、「製品に起因しない事故」と判断されたものは、重大製品事故から非重大製品事故に変更されます。

表1 情報源別事故情報収集件数(※2)

情報源	年度 件数	平成21年度		平成22年度		平成23年度			
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数 前年度比	構成前年 度比増減 (ポイント差)
製造事業者等		1,853	42.4%	2,476	51.7%	2,307	50.9%	▲ 6.8%	▲ 0.8
自治体等		297	6.8%	279	5.8%	260	5.7%	▲ 6.8%	▲ 0.1
消費生活センター等		846	19.4%	668	14.0%	529	11.7%	▲ 20.8%	▲ 2.3
国の機関	重大製品事故情報	1,165	26.7%	1,121	23.4%	1,164	25.7%	3.8%	2.3
	その他	98	2.2%	217	4.5%	251	5.5%	15.7%	1.0
消費者		67	1.5%	1	0.0%	1	0.0%	0.0%	▲ 0.0
その他		32	0.7%	18	0.4%	20	0.4%	11.1%	0.1
小計		4,358	99.7%	4,780	99.8%	4,532	99.9%	▲ 5.2%	0.1
新聞情報等		13	0.3%	8	0.2%	3	0.1%	▲ 62.5%	▲ 0.1
合計		4,371	100.0%	4,788	100.0%	4,535	100.0%	▲ 5.3%	—

(※2) ▲は減少を示し、以下も同様とします。

「国の機関」の「その他」は、ガス事業法や高圧ガス保安法等に基づく通知、経済産業局相談室など、重大製品事故情報以外の通知です。

「新聞情報等」では、同一事故を複数紙が報道した場合でも1件とカウントしています。

収集件数であり調査を行う前の情報ですので重複情報等を含んでいます。

(2) 製品区分別事故情報収集件数(※3)

平成21年度から平成23年度までの3年間の製品区分別事故情報収集件数は、表2のとおりです。

平成23年度の収集件数は4,021件で、前年度比4.0%の減少となりました。これは、「家具・住宅用品」や「乗物・乗物用品」、「乳幼児用品」の減少が影響しています。

平成23年度で収集件数が最も多い製品区分は「家庭用電気製品」で全体の59.9%、次は「燃焼器具」の18.0%となりました。

平成22年度の収集件数と比べ平成23年度が増加した製品区分は、「家庭用電気製品」95件（前年度比4.1%増）と「燃焼器具」38件（前年度比5.5%増）です。これらは特定の製品の多発事故の情報が報告されたことによります。その他の製品区分では収集件数は減少しており、「家具・住宅用品」102件（前年度比25.6%減）、「乗物・乗物用品」72件（前年度比29.9%減）、「保健衛生用品」39件（前年度比66.1%減）、「レジャー用品」14件（前年度比15.6%減）、「乳幼児用品」69件（前年度比76.7%減）などとなっています。

(※3)製品区分別について各製品区分に属する主な品名代表例を別添(33ページ)に示します。

事故情報収集件数について、(2)から(4)までの各項目に示した件数は、平成24年3月31日現在、収集された事故情報のうち、同一の製品事故に対して複数の情報源から通知されたもの（重複情報）、調査の結果、自殺や放火など製品事故ではないことが判明したものなどを除いた件数です。

表2 製品区分別事故情報収集件数（重複情報等を除く）（※4）

製品区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度			
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数 前年度 増減比	構成比 増減(ポ イント差)
家庭用電気製品	2,010 (486)	53.1%	2,315 (490)	55.3%	2,410 (590)	59.9%	4.1%	4.7
台所・食卓用品	158 (7)	4.2%	79 (8)	1.9%	78 (9)	1.9%	▲ 1.3%	0.1
燃焼器具	695 (356)	18.4%	686 (320)	16.4%	724 (336)	18.0%	5.5%	1.6
家具・住宅用品	214 (69)	5.6%	399 (90)	9.5%	297 (76)	7.4%	▲ 25.6%	▲ 2.1
乗物・乗物用品	164 (73)	4.3%	241 (69)	5.8%	169 (64)	4.2%	▲ 29.9%	▲ 1.6
身のまわり品	229 (32)	6.0%	201 (30)	4.8%	199 (38)	4.9%	▲ 1.0%	0.2
保健衛生用品	120 (3)	3.2%	59 (4)	1.4%	20 (10)	0.5%	▲ 66.1%	▲ 0.9
レジャー用品	83 (16)	2.2%	90 (14)	2.1%	76 (20)	1.9%	▲ 15.6%	▲ 0.3
乳幼児用品	81 (6)	2.1%	90 (5)	2.1%	21 (2)	0.5%	▲ 76.7%	▲ 1.6
繊維製品	35 (2)	0.9%	29 (0)	0.7%	27 (2)	0.7%	▲ 6.9%	▲ 0.0
合計	3,789 (1,050)	100.0%	4,189 (1,030)	100.0%	4,021 (1,147)	100.0%	▲ 4.0%	—

（※4）N I T Eが平成24年3月31日までに受付を行った件数で、重複情報や事故調査対象ではなかった情報を除いた件数。

なお、括弧内件数は重大製品事故情報として通知のあった件数であり、内数です。

（3）事故情報収集件数上位10製品

平成21年度から平成23年度の各年度で事故情報収集件数が多い順に10製品を示したものが表3であり、平成23年度の上位10製品について平成21年度からの3年間の推移を示したものが図2です。

平成23年度は、「直流電源装置」、「電気オーブントースター」、「石油ストーブ」及び「電気フライヤー」について、特定の製品で多発した事故情報が、上位10製品に入りました。

特定の製品の多発事故以外では、「ガスふろがま」、「ガスこんろ」、「電気ストーブ」の事故情報が、平成21年度からの3年間に於いて上位を占めています。

表3 事故情報収集件数上位10製品（重複情報等を除く）（※5）

平成21年度 (事故情報収集 3,789件)			平成22年度 (事故情報収集件 4,189件)			平成23年度 (事故情報収集件 4,021件)		
品名	件数	割合%	品名	件数	割合%	品名	件数	割合%
電子レンジ	354 (26)	9.3	パソコン周辺機器	484 (0)	11.6	直流電源装置	523 (0)	13.0
ガスこんろ	151 (81)	4.0	電気ファンヒーター・ 電気温風機	203 (5)	4.8	パソコン周辺機器	470 (0)	11.7
電気ストーブ	146 (31)	3.9	ガスふろがま	138 (21)	3.3	ガスふろがま	181 (23)	4.5
テレビ (ブラウン管型)	116 (24)	3.1	ガスこんろ	135 (89)	3.2	ガスこんろ	113 (69)	2.8
ガスふろがま	106 (27)	2.8	パソコン	130 (0)	3.1	電気ストーブ	98 (43)	2.4
まつげカーラー	97 (0)	2.6	自転車（電動アシ スト車を除く）	109 (30)	2.6	電気オープン トースター	87 (0)	2.2
配線器具	93 (0)	2.5	携帯発電機	105 (0)	2.5	石油ストーブ	80 (69)	2.0
自転車（電動アシ スト車を除く）	90 (37)	2.4	電話交換機	104 (1)	2.5	自転車（電動アシ スト車を除く）	79 (25)	2.0
石油ストーブ	76 (55)	2.0	エアコン	93 (61)	2.2	電気フライヤー	78 (0)	1.9
電気洗濯機（乾 燥機能付を含む）	75 (35)	2.0	電気ストーブ	89 (35)	2.1	エアコン	75 (64)	1.9
合計	1,304 (316)		合計	1,590 (242)		合計	1,784 (293)	

（※5）N I T E が平成24年3月31日までに受付を行った件数で、重複情報や事故調査対象ではなかった情報を除いた件数。

なお、括弧内件数は重大製品事故情報として通知のあった件数であり、内数です。

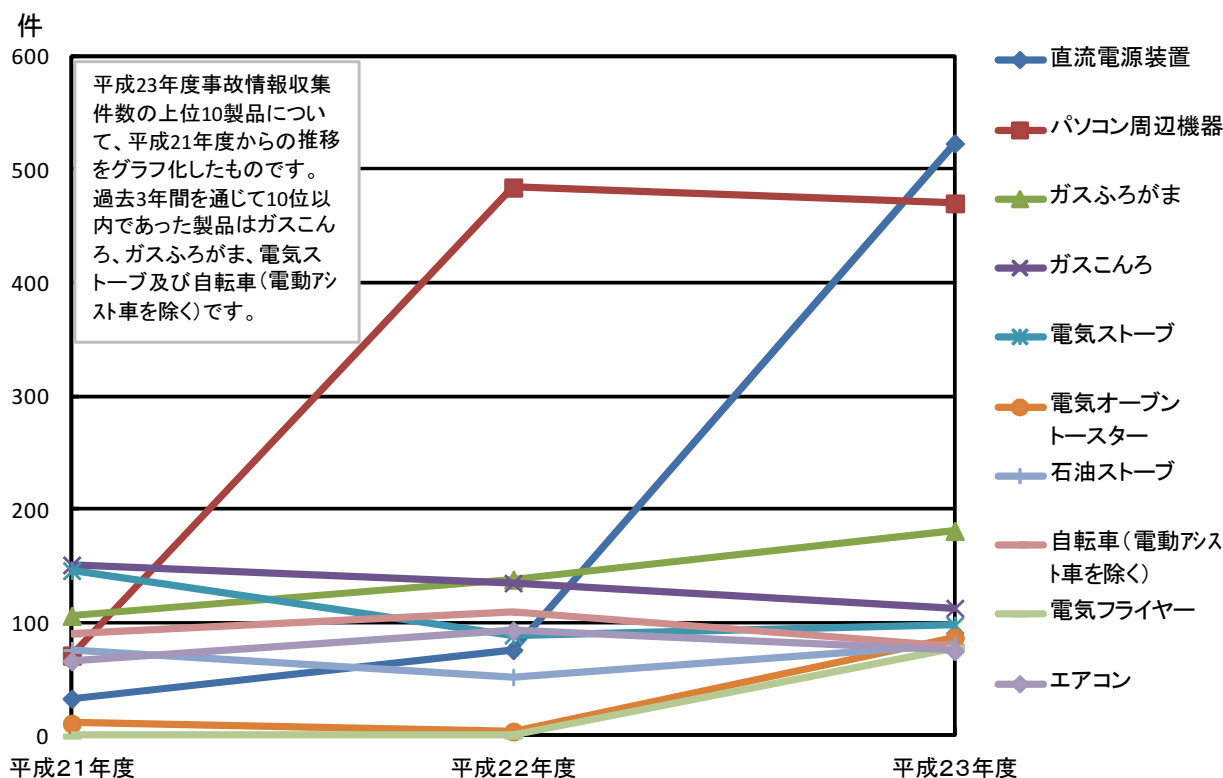


図2 平成23年度事故情報収集件数上位10製品の3年間の推移

(4) 製品区分別被害状況

平成23年度収集分における製品区分別被害状況は表4のとおりです。

人的被害が発生した事故は、前年度より22%減少しました。

人的被害の発生した事故を製品区分別に件数の多い順にみると、「家具・住宅用品」164件が最も多く、次いで「家庭用電気製品」146件、「燃焼器具」134件、「乗物・乗物用品」124件、「身のまわり品」101件の順となっています。

死亡事故は、「燃焼器具」による事故23件が最も多く、次いで「家具・住宅用品」による事故19件となっており、石油ストーブ、ガスこんろ、介護ベッド用てすり、手すり（床置き式）等による事故が起きています。また、「家庭用電気製品」18件の配線器具、電気ストーブ等によっても死亡事故が起きています。

人的被害の発生しなかった事故では、「家庭用電気製品」2,264件が最も多く、次いで「燃焼器具」590件となっています。人的被害の発生しなかった事故のうち、製品の破損のみの被害だったもの（以下、「製品破損」という。）でも、「家庭用電気製品」1,698件、「燃焼器具」318件の順で事故件数が多くなっており、また、事故製品の周辺にも被害が及んでいるもの（以下、「拡大被害」という。）でも、「家庭用電気製品」505件、「燃焼器具」247件の順で事故件数が多くなっていきます。

表4 製品区分別被害状況（平成23年度収集分、重複情報等を除く）（※6）（件）

被害状況 製品区分	人的被害の発生した事故				人的被害の発生しなかった事故				合計 (前年度比)
	死亡 (前年度比)	重傷 (前年度比)	軽傷 (前年度比)	小計 (前年度比)	拡大被害 (前年度比)	製品破損 (前年度比)	被害なし (前年度比)	小計 (前年度比)	
家庭用 電気製品	18 (64%)	25 (9%)	103 (▲ 29%)	146 (▲ 18%)	505 (▲ 2%)	1,698 (6%)	61 (▲ 259%)	2,264 (6%)	2,410 (4%)
台所・ 食卓用品	0 —	8 (0%)	26 (▲ 33%)	34 (▲ 28%)	4 (▲ 20%)	38 (46%)	2 (100%)	44 (38%)	78 (▲ 1%)
燃焼器具	23 (44%)	14 (▲ 18%)	97 (9%)	134 (10%)	247 (▲ 8%)	318 (14%)	25 (▲ 47%)	590 (5%)	724 (6%)
家具・ 住宅用品	19 (46%)	56 (▲ 29%)	89 (▲ 18%)	164 (▲ 18%)	44 (29%)	84 (▲ 48%)	5 (150%)	133 (▲ 33%)	297 (▲ 26%)
乗物・乗物 用品	5 (▲ 38%)	58 (2%)	61 (▲ 47%)	124 (▲ 31%)	1 (▲ 50%)	38 (▲ 33%)	6 (100%)	45 (▲ 27%)	169 (▲ 30%)
身のまわ り品	1 (0%)	23 (▲ 12%)	77 (▲ 7%)	101 (▲ 7%)	37 (85%)	54 (▲ 17%)	7 (0%)	98 (7%)	199 (▲ 1%)
保健衛生 用品	2 (0%)	8 (▲ 700%)	8 (▲ 85%)	18 (▲ 66%)	2 (▲ 60%)	0 (▲ 100%)	0 —	2 (▲ 67%)	20 (▲ 66%)
レジャー 用品	0 —	17 (21%)	22 (▲ 57%)	39 (▲ 40%)	2 (▲ 33%)	34 (70%)	1 (▲ 50%)	37 (48%)	76 (▲ 16%)
乳幼児 用品	0 —	1 (▲ 75%)	15 (▲ 67%)	16 (▲ 67%)	0 (▲ 100%)	5 (▲ 74%)	0 —	5 (▲ 88%)	21 (▲ 77%)
繊維製品	0 —	2 (0%)	14 (▲ 7%)	16 (7%)	1 (0%)	1 (▲ 75%)	9 (0%)	11 (▲ 21%)	27 (▲ 7%)
合計	68 (42%)	212 (▲ 7%)	512 (▲ 31%)	792 (▲ 22%)	843 (▲ 4%)	2,270 (1%)	116 (100%)	3,229 (2%)	4,021 (▲ 4%)

（※6）重傷とは、全治1か月以上のけが等をいいます。拡大被害は、製品以外に他の物的被害に及んだものをいいます。

3. 事故情報の調査

N I T Eは、経済産業大臣から指示のあった安全性に関する技術上の調査が必要な重大製品事故と、N I T Eに寄せられ収集した非重大製品事故のすべてについて調査を行っています。

(1) 事故情報調査状況

N I T Eでは、収集した事故情報の原因究明と事故の未然・再発防止のために、事故通知者、製品の製造・輸入事業者、消防、警察等の関係者（機関）から、事故に関連した情報の聞き取り、技術情報の入手、自ら実施する実験による検証等により事故調査を行っています。

特に、人的被害や火災等の重大な被害が発生した事故や発生する可能性のある事故で緊急な措置が必要と考えられるもの、再発や多発する可能性が危惧されるもの、法令等の規制対象製品によるもの等については、可能な限り事故品を確保し詳細な調査を実施するとともに、消防や警察から合同調査の申し出があった場合や被害者の同意が得られた場合などは、積極的に現場調査を実施し、事故発生の周辺状況の確認を行っています。表5に事故情報調査状況を示します。

平成23年度は、218件の事故について、消防または警察との合同調査を行いました。また、自転車、電気ストーブ、エアコン、配線器具などの1,186件の事故について事故品を確認し、製品の状態、事故の状況を直接確認して、原因究明に役立てました。

表5 事故情報調査状況

事故情報調査状況	消防または警察との合同調査	218件
	事故品を確認したもの	1,186件

調査の結果、製品の製造事業者や輸入事業者、型式等が判明した場合は、事故の再発防止を図るため、当該製造事業者等に事故の情報を通知し、事故再発防止措置等について、当該事業者の見解等をまとめた報告書の提出を求めるとともに、設計図面や製造指示書、品質確認書、取扱説明書などの技術情報の提供を求め、収集した情報をN I T Eが長年蓄積してきた技術的知見、経験を踏まえて分析・評価を行っています。

さらに、必要に応じて、当該製造事業者等の立ち会いの下で調査を実施し、情報を共有しつつ、科学的中立な原因究明の実施に努めています。

事故の未然・再発防止が適切に図られるよう、製造事業者等から提案のあった再発防止策について、事故発生のメカニズムなどを勘案し措置の妥当性を評価しています。

また、未然防止のために、N I T Eが収集した事故情報を基に製品を横断的に分析し、経済産業省等行政機関に技術基準や規格の改正のための情報提供を行っております。表6に事故原因究明結果等の行政施策への反映事例を示します。

表6 平成23年度 事故原因究明結果等の行政施策反映事例

製品名	事故事例	行政施策反映事例
家庭用テーブルタップコードセット	コードが繰り返し下敷きとなったことにより、コード内の芯線が半断線状態となり発熱、発火。	政省令改正：一般家庭で使用される平行刃の差込口に対応したタイプであって、定格電流が15A又は20Aのものを対象として延長コードセットとして品目指定した。技術基準は既存の配線器具共通の技術基準に加え、耐トラッキング性能等を追加。 公布：平成24年1月13日 施行：平成24年1月13日
電気掃除機	電気掃除機の電源が入らなくなり、差込プラグを抜いた際に軽いやけどを負った。	政省令改正：規制対象となる電気掃除機の定格消費電力の上限値を1000Wから1500Wまで範囲拡大した。 公布：平成24年1月13日 施行：平成24年7月1日
リチウムイオン蓄電池	海外製携帯音楽プレーヤーの充電中に異常発熱による変形・やけど・発火。	政省令改正：規制中のリチウムイオン蓄電池に加え、はんだ付けその他の接合方法により、容易に取り外すことができない状態で機械器具に固定して用いられるもの、その他の特殊な構造のものも規制対象とした。 公布：平成24年1月13日 施行：平成24年7月1日

(2) 注目・多発事故調査状況（重大製品事故情報を除く）

N I T Eでは、重大製品事故に繋がる可能性のある事故、同一型式の製品で同種事故が多発している事故、法令の技術基準違反に係わる事故並びに事故の未然・再発防止の必要性が高い事故などについて、必要な措置が適宜実施されるよう、経済産業省と情報を共有しながら調査の進捗が随時確認できる体制をとっています。

平成23年度において調査を行った事故のうち、多発した事故の調査事例からR-M a p分析結果（24ページ参照）のリスク領域が「A」であった事例を表7に示します。

表7 注目・多発事故調査事例

製品名	N I T Eの調査概要	講じられた再発防止措置
蓄熱式ゆたんぽ （R-M a p リスク領域 A2）	蓄熱式ゆたんぽに通電したところ、異臭及び発煙があり、焼損した。当該製品は、内袋の内蔵シーズヒーターで水を加熱するものであり、平らな状態でないとヒーターが空気層に露出し、異常発熱する構造であるため、発煙や発火に至ったものと推定される。	販売事業者は、平成23年12月29日からホームページに告知を掲載し、取り扱いについて注意喚起を行っている。なお、一部販売店では、同月24日からホームページに告知を掲載し、自主的に製品回収・返金を行っている。
電気ストーブ （R-M a p リスク領域 A2）	使用中の電気ストーブから異臭がして機器内部から出火し、外郭樹脂が溶融した。出力切替用のダイオードが、電源投入時の突入電流に耐えられず破壊状態となって異常発熱し、発火したものと推定される。	輸入事業者は、平成20年4月21日付けの新聞に社告を掲載し、無償で回収し、代替品との交換を行っていたが、代替品にも事故が発生したことから代替品とあわせて平成23年2月10日付けでホームページ、同月15日に新聞掲載、店頭告知を行い回収を行っている。
電話交換機 （R-M a p リスク領域 A1）	電話交換機から発煙した。電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用I Cに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。	平成23年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施している。
水槽用照明器具 （R-M a p リスク領域 A1）	水槽用照明器具のランプソケットが焼損した。ランプの放熱対策が不足しているため、樹脂製ソケットの接点と端子のカシメ部が熱劣化し、接触不良による異常発熱が生じ、樹脂製ソケットが焼損し発煙したものと推定される。	ブランド事業者は、既に販売は終了しており、同種事例はあるものの拡大被害に至っていないことから、ホームページで事故発生の実態や使用上の注意喚起を周知している。

(3) 重大製品事故に関わる調査

重大製品事故のうち、安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、消費生活用製品安全法に基づき、N I T Eが調査を行っています。平成23年度は、1,093件の重大製品事故の調査を行いました。

経済産業省に調査結果の報告を行った事例のうち、R-M a p分析結果ではリスクが高かった「石油ふろがま」、「石油給湯機」及び「エアコン（室外機）」について、表8に示します。

表8 安全性に関する技術上の調査の事例(※7)

製品名	事故通知内容	調査結果の概要
石油ふろがま (R-M a p リスク領域 A1)	ボイラー室から出火し、石油ふろがまとその周辺が焼損した。	事故原因は、機器の修理や点検の際に使用する点検用コネクタ（空焚き防止装置を働かせないようにし、他の装置の作動点検をするもの）を修理・点検後に戻し忘れたため、空焚きとなった際に空焚き防止装置が作動せず、火災に至ったと考えられる。
石油給湯機 (R-M a p リスク領域 B3)	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。	事故原因は、当該製品の長期使用（推定約27年）により、サーミスターの保護管先端に腐食による穴あきを生じて水が浸入し、サーミスターの素子部が水に触れて電気抵抗が不安定となり、リレーがチャタリングを起こして接点が溶着したが、異常過熱防止装置も同一のリレーを作動させる回路であったことから、過熱防止装置が働かず、燃焼が継続したため、当該製品が過熱して火災に至ったものと考えられる。
エアコン（室外機） (R-M a p リスク領域 B2)	当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。	事故原因は、当該製品内部にある、制御基板を保護する樹脂ケースの難燃添加剤として使用されている、赤リンのコーティング処理が適切でなかったため、赤リンが高温高湿環境下でリン化合物となりブリードアウト（浮き出る）し、制御基板の一部に付着したことによりトラッキングが起き、発熱し、焼損に至ったものと考えられる。

(※7) 経済産業省への報告は、事業者による調査等N I T E以外で行った調査についても併せて報告していますが、この表ではN I T Eの調査結果について記載しています。

4. 事故情報調査結果の分析

平成23年度までに収集した事故情報のうち、平成23年度内に事故原因等の調査が終了し、重大製品事故と判断されたもの及び事故動向等解析専門委員会の審議を終えた非重大製品事故は、平成24年3月31日現在で5,296件あり、表9のとおりです。

表9 事故原因別の事故情報件数（平成23年度調査終了分）（※8）（件）

事故原因区分		件数
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因する事故	2,529
	A：専ら設計上、製造上又は表示等に問題があったと考えられるもの	1,647
	B：製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	107
	C：製造後、長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	55
	G3：製品起因であるが、その原因が不明のもの	720
	製品に起因しない事故	1,168
	D：業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの	89
	E：専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの	717
	F：その他製品に起因しないと考えられるもの	362
	事故原因が判明しないもの	627
	G1、G2：原因不明のもの	627
非重大製品事故合計	4,324	
重大製品事故	972	
合 計	5,296	

（※8）製品に起因しない事故1,168件には、重大製品事故として受付されたもののうち、経済産業省又は消費者庁が重大製品事故に該当しないと判断したものの677件を含みます。

(1) 事故原因別事故情報

平成21年度から平成23年度までの年度別の事故原因別事故情報件数は、表10のとおりです。

平成21年度から平成23年度までの事故情報件数の合計は、「調査中」を除くと10,303件あります。このうち、重大製品事故1,269件中の「製品起因による事故と判断されたもの」は734件（57.8%）、「事故原因が不明であると判断されたもの」は535件（42.2%）でした。非重大製品事故の合計は「事故原因が判明しないもの」を除くと7,567件あり、このうち「製品に起因する事故」は5,233件（69.2%）、「製品に起因しない事故」は2,334件（30.8%）でした。

平成23年度の事故情報件数は、「調査中」を除くと2,481件です。このうち、重大製品事故273件中の「製品起因による事故と判断されたもの」は181件（66.3%）、「事故原因が不明であると判断されたもの」は92件（33.7%）でした。非重大製品事故の合計は「事故原因が判明しないもの」を除くと1,915件あり、このうち「製品に起因する事故」は1,640件（85.6%）、「製品に起因しない事故」は275件（14.4%）でした。

なお、平成23年度については調査中の件数が1,540件と全体4,021件の38.3%であり、調査の進捗にともない、事故原因区分の割合が大きく変化することも考えられます。

表10 事故原因別事故情報件数（年度別）（※9）

（件）

事故原因区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
非 重 大 製 品 事 故	製品に起因する事故	1,457	2,136	1,640	5,233
	A：専ら設計上、製造上又は表示等に問題があったと考えられるもの	1,048	1,555	1,128	3,731
	B：製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの	85	85	48	218
	C：製造後、長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの	85	90	24	199
	G3：製品起因であるが、その原因が不明なもの	239	406	440	1085
	製品に起因しない事故	1,117	942	275	2,334
	D：業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの	82	76	20	178
	E：専ら誤使用や不注意な使い方によるもの	724	604	175	1,503
	F：その他製品に起因しないと考えられるもの	311	262	80	653
	事故原因が判明しないもの	707	467	293	1,467
G1、G2：原因不明のもの	707	467	293	1,467	
非重大製品事故計		3,281	3,545	2,208	9,034
重 大 製 品 事 故	製品起因による事故と判断されたもの	282	271	181	734
	事故原因が不明であると判断されたもの	218	225	92	535
	重大製品事故計	500	496	273	1,269
小計		3,781	4,041	2,481	10,303
調査中		8	148	1,540	1,696
合計		3,789	4,189	4,021	11,999

（※9）表に示す件数は、平成24年3月31日現在のものです。

（2）平成23年度における製品区分別事故原因

平成23年度に収集した事故情報のうち、平成24年3月31日現在で調査の終了した非重大製品事故情報及び経済産業省又は消費者庁が重大製品事故と判断したものについての製品区分別事故原因を表11に示します。

調査が終了した事故情報のうち、事故件数が最も多かった製品区分は、「事故原因が判明しないもの」を除くと「家庭用電気製品」1,585件であり、「重大製品事故」167件と非重大製品事故の「製品に起因する事故」1,358件を合わせると1,525件（96.2%）、非重大製品事故の「製品に起因しない事故」は60件（3.8%）となっており、「家庭用電気製品」の事故原因は大半が製品起因によることがわかります。

① 重大製品事故

「重大製品事故」273件のうち、最も多い製品区分は「家庭用電気製品」167件（61.2%）であり、エアコン、扇風機、電気冷蔵庫などの製品から火災が発生しました。

次に多いのは「燃焼器具」65件（23.8%）であり、石油給湯機、石油ふろがまなどの製品から火災が発生しました。

② 非重大製品事故

「非重大製品事故」の合計は「事故原因が判明しないもの」を除くと1,915件あり、このうち、「製品に起因する事故」は1,640件（85.6%）で、「製品に起因しない事故」は275件（14.4%）でした。

「製品に起因する事故」1,640件のうち、最も多い事故原因は「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」（事故原因区分「A」、1,128件、68.8%）でした。

「製品に起因しない事故」275件のうち、最も多い事故原因は「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」（事故原因区分「E」、175件、63.6%）でした。

製品区分別にみると、最も多いものは「家庭用電気製品」1,564件であり、そのうち「製品に起因する事故」は1,358件（86.8%）、「製品に起因しない事故」は60件（3.8%）でした。最も多い事故原因は、「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」（事故原因区分「A」、938件）であり、ACアダプター（コードレス電話子機用）、電気フライヤー、電話交換機など、特定の製品で事故が多発し過去の事故を含め報告のあったもので、リコール・社告につながった製品に関する情報でした。

次に事故件数が多い製品区分は「燃焼器具」257件であり、そのうち「製品に起因する事故」は32件（12.5%）、「製品に起因しない事故」は136件（52.9%）でした。最も多い事故原因は、「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」（事故原因区分「E」、101件）であり、ガスふろがまの異常着火による製品の破損、ガスコンロでてんぷら等揚げ物を調理中に放置し、油が過熱されて発火及びガスコンロのグリル内にたまった油脂等への着火などの情報が多くありました。

続く「家具・住宅用品」141件のうち、「製品に起因する事故」は89件（63.1%）、「製品に起因しない事故」は39件（27.7%）であり、「身のまわり品」98件は同じく78.6%と6.1%、「乗物・乗物用品」59件は42.4%と28.8%でした。

表11 製品区分別事故原因（平成23年度収集分）（※10）

（件）

事故原因 区分 製品区分	非重大製品事故										重大 製品事 故計	重大 製品事 故	合計
	製品に起因する事故					製品に起因しない 事故				原因 不明			
	A	B	C	G 3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
家庭用電気製品	938	11	12	397	1,358	8	28	24	60	146	1,564	167	1,731
台所・食卓用品	10	14	0	1	25	0	4	0	4	7	36	2	38
燃焼器具	15	0	11	6	32	8	101	27	136	89	257	65	322
家具・住宅用品	52	4	0	33	89	1	29	9	39	13	141	12	153
乗物・乗物用品	16	9	0	0	25	3	5	9	17	17	59	13	72
身のまわり品	74	0	0	3	77	0	2	4	6	15	98	6	104
保健衛生用品	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	2	3
レジャー用品	9	1	1	0	11	0	6	2	8	4	23	6	29
乳幼児用品	4	9	0	0	13	0	0	1	1	0	14	0	14
繊維製品	10	0	0	0	10	0	0	3	3	2	15	0	15
合計	1,128	48	24	440	1,640	20	175	80	275	293	2,208	273	2,481

（※10）表に示す件数は平成23年度に収集した事故情報4,021件のうち、平成24年3月31日まで
にN I T Eにおける調査が終了し、事故原因が確定したものと及び経済産業省又は消費者庁
が重大製品事故として公表した合計2,481件に関するものです。

重大製品事故：経済産業省又は消費者庁に重大製品事故として報告のあったもののうち、
同省庁が製品に起因する事故及び原因不明であると判断したもの。
非重大製品事故：重大製品事故以外の製品事故

（3）製品区分別事故原因（平成21年度～平成22年度）

平成23年度に収集した事故情報4,021件は、調査が終了したものが61.7%（2,481件）であることから、平成21年度と平成22年度に収集し、平成23年度までに調査の終了した事故情報の調査結果に基づいて、製品区分別事故原因をそれぞれ表12（平成21年度収集分）、表13（平成22年度収集分）に示します。なかでも特に事故件数の多い製品区分「家庭用電気製品」と「燃焼器具」の事故原因について、概観することとします。

① 「家庭用電気製品」の事故原因

平成21年度に収集した「家庭用電気製品」の重大製品事故は、合計2,006件中、299件（14.9%）ありました。事故原因としては電子レンジのドアの開閉を検知するスイッチ（ラッチスイッチ）の製造不良や接触不良により、発煙・発火に至った事故や、テレビ（ブラウン管型）の内部高圧部品が絶縁不良により放電して、発煙・発火した事故など製品起因が疑われる事故が多くありました。同様に平成22年度は合計2,228件中、294件（13.2%）ありました。事故原因としてはエアコンのリード線接続部分にエアコン洗浄液等が付着することによって、トラッキング現象が発生し、発火した事故や扇風機のコンデンサーが長期間の使用によって絶縁劣化、内部短絡したために発火した事故などが多くありました。

非重大製品事故は、平成21年度に1,707件あり、そのうち「製品に起因する事故」は900件（52.7%）、「製品に起因しない事故」は377件（22.1%）でした。同様に平成22年度には1,934件あり、そのうち「製品に起因する事故」は1,526件（78.9%）、「製品に起因しない事故」は250件（12.9%）でした。

「製品に起因する事故」のうち、最も多い原因区分は、平成21年度、平成22年度とも「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」（事故原因区分「A」）でした。平成21年度には、「製品に起因する事故」900件のうち、事故原因区分「A」は631件（70.1%）でした。また、平成22年度では、「製品に起因する事故」1,526件のうち、事故原因区分「A」は1,221件（80.0%）でした。

「製品に起因しない事故」のうち、最も多い原因区分は、平成21年度、平成22年度とも「誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」（事故原因区分「E」）でした。平成21年度には「製品に起因しない事故」377件のうち、事故原因区分「E」は245件（65.0%）でした。また、平成22年度では、「製品に起因しない事故」250件のうち、事故原因区分「E」は159件（63.6%）でした。

② 「燃焼器具」の事故原因

「燃焼器具」の重大製品事故は、平成21年度に収集した合計695件中、129件（18.6%）、平成22年度に収集した合計674件中、120件（17.8%）ありました。平成21年度、平成22年度ともに、石油給湯機と石油ふろがまの燃料制御弁のOリングが劣化するなどし、未燃の燃料に引火して火災に至る事故が多く起こっているほか、事業者による点検時の点検用コネクタのはずし忘れにより、空焚き状態となり火災に至る事故も起きています。

非重大製品事故は、平成21年度566件あり、そのうち「製品に起因する事故」は55件（9.7%）、「製品に起因しない事故」は433件（76.5%）でした。同様に平成22年度は554件あり、そのうち「製品に起因する事故」は59件（10.6%）、「製品に起因しない事故」は408件（73.6%）でした。「製品に起因する事故」のうち、最も多い原因区分は、平成21年度、平成22年度とも「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」（事故原因区分「A」）でした。平成21年度「製品に起因する事故」55件のうち、事故原因区分「A」は27件（49.1%）でした。同様に平成22年度「製品に起因する事故」59件のうち、事故原因区分「A」は25件（42.4%）でした。

「製品に起因しない事故」のうち、最も多い原因区分は、平成21年度、平成22年度とも「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」（事故原因区分「E」）でした。平成21年度「製品に起因しない事故」433件のうち、事故原因区分「E」は306件（70.7%）でした。同様に平成22年度「製品に起因しない事故」408件のうち、事故原因区分「E」は284件（69.6%）でした。

表12 製品区分別事故原因（平成21年度収集分）（※11）

（件）

事故原因 区分 製品区分	非重大製品事故										重大 製品事 故計	重大 製品 事故	合計
	製品に起因する事故					製品に起因しない 事故				原因 不明			
	A	B	C	G 3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
家庭用電気製品	631	19	52	198	900	31	245	101	377	430	1,707	299	2,006
台所・食卓用品	56	5	4	3	68	0	24	5	29	57	154	4	158
燃焼器具	27	2	20	6	55	31	306	96	433	78	566	129	695
家具・住宅用品	46	9	0	6	61	7	62	38	107	24	192	22	214
乗物・乗物用品	31	2	2	8	43	10	29	30	69	28	140	24	164
身のまわり品	112	4	1	15	132	1	31	18	50	37	219	6	225
保健衛生用品	106	1	0	0	107	0	5	2	7	4	118	2	120
レジャー用品	29	5	6	1	41	2	13	8	23	9	73	10	83
乳幼児用品	4	38	0	1	43	0	9	4	13	21	77	4	81
繊維製品	6	0	0	1	7	0	0	9	9	19	35	0	35
合計	1,048	85	85	239	1,457	82	724	311	1,117	707	3,281	500	3,781

（※11）表に示す件数は平成21年度に収集した事故情報3,789件のうち、平成24年3月31日までにN I T Eにおける調査が終了し、事故原因が確定したものと及び経済産業省又は消費者庁が重大製品事故として公表した合計3,781件に関するものです。

表13 製品区分別事故原因（平成22年度収集分）（※12）

（件）

事故原因 区分 製品区分	非重大製品事故										重大 製品事 故計	重大 製品 事故	合計
	製品に起因する事故					製品に起因しない 事故				原因 不明			
	A	B	C	G 3	小計	D	E	F	小計	G 1 G 2			
家庭用電気製品	1,221	15	65	225	1,526	22	159	69	250	158	1,934	294	2,228
台所・食卓用品	23	5	0	1	29	0	15	3	18	24	71	5	76
燃焼器具	25	3	21	10	59	25	284	99	408	87	554	120	674
家具・住宅用品	71	6	1	136	214	10	74	26	110	33	357	32	389
乗物・乗物用品	35	21	0	7	63	19	20	30	69	67	199	26	225
身のまわり品	86	3	1	5	95	0	17	21	38	50	183	7	190
保健衛生用品	6	14	0	21	41	0	1	7	8	8	57	2	59
レジャー用品	16	13	2	0	31	0	20	4	24	24	79	9	88
乳幼児用品	63	5	0	1	69	0	14	1	15	3	87	1	88
繊維製品	9	0	0	0	9	0	0	2	2	13	24	0	24
合計	1,555	85	90	406	2,136	76	604	262	942	467	3,545	496	4,041

（※12）表に示す件数は平成22年度に収集した事故情報4,189件のうち、平成24年3月31日までにN I T Eにおける調査が終了し、事故原因が確定したものと及び経済産業省又は消費者庁が重大製品事故として公表した合計4,041件に関するものです。

(4) 年度別「製品に起因する事故」及び重大製品事故の上位5製品

年度別に「製品に起因する事故」及び重大製品事故が多かった5製品を表14に示します。

平成23年度の重大製品事故では、「エアコン」の18件が最も多くなっています。また、「エアコン」は平成22年度に41件、平成21年度に25件あり、3年間を通じて最も多くなっています。事故原因としては、ファンモーターのリード線接続部分にエアコン洗浄液等が付着することによって、トラッキング現象が発生し、発火した事故が多く発生しています。

次いで平成23年度に多い「石油給湯機」は、平成22年度と平成21年度で3番目に多くありました。事故原因としては、リング(パッキン)が劣化し、燃料漏れが起きたことにより発火した事故が多く発生しています。

平成23年度の非重大製品事故では、「ACアダプター」の502件が最も多くなっています。これは特定の製品で多発した事故が報告されたことによります。事故原因としてはコードレス電話子機のプラグ電極に短絡が生じ、本体トランスが異常過熱し、外郭樹脂が熱変形した事故が多く発生しています。

次の「パソコン周辺機器」は、平成22年度と平成21年度でも上位5製品に入っています。また、平成23年度の378件のうち、354件が特定の製品による事故でした。事故原因としてはプリンターで使用される非純正インクに特定の溶剤が含まれていたため、電気回路が短絡し、発煙した事故が多く発生しています。

続く「電気オーブントースター」は、タイマー構成部品の不良又は組み付け不良により、タイマーつまみをOFFにしても加熱状態が続いたものです。

4位の「電気フライヤー」は、差し込みプラグの接触不良により異常発熱が生じ、プラグ周辺の樹脂が焦げ、発煙したものです。

5位の「電話交換機」は、コンデンサーの設計不良により、コンデンサー及び電源用ICが異常発熱し、異臭や発煙する事故が発生したものです。

なお、平成23年度の合計4,021件については調査中が1,540件となっており、調査の進捗にともない、順位が変動するものと思われます。

表14 年度別「製品に起因する事故」及び重大製品事故の多い5製品(※13)

平成21年度 (1,957件)			平成22年度 (2,631件)			平成23年度 (1,916件)		
重大製品事故(500件)			重大製品事故(495件)			重大製品事故(276件)		
品名	件数	割合%	品名	件数	割合%	品名	件数	割合%
エアコン	25	5.0	エアコン	41	8.3	エアコン	18	6.5
石油ふろがま	25	5.0	電子レンジ	28	5.7	石油給湯機	17	6.2
石油給湯機	24	4.8	石油給湯機	26	5.3	石油ふろがま	16	5.8
電気洗濯機(乾燥機能付きを含む)	24	4.8	電気ストーブ	23	4.6	扇風機	13	4.7
石油ストーブ	23	4.6	石油ふろがま	20	4.0	電気洗濯機	13	4.7
合計	121	24.2	合計	138	27.9	合計	77	27.9
非重大製品事故(1,457件)			非重大製品事故(2,136件)			非重大製品事故(1,640件)		
品名	件数	割合%	品名	件数	割合%	品名	件数	割合%
まつげカーラー	97	6.7	パソコン周辺機器	451	21.1	ACアダプター	502	6.5
電子レンジ	91	6.2	電気ファンヒーター・電気温風機	197	9.2	パソコン周辺機器	378	6.2
テレビ(ブラウン管型)	86	5.9	パソコン	125	5.9	電気オーブントースター	87	5.8
電気ストーブ	80	5.5	携帯発電機	105	4.9	電気フライヤー	78	4.7
パソコン周辺機器	58	4.0	電話交換機	103	4.8	電話交換機	56	4.7
合計	412	28.3	合計	981	45.9	合計	1,101	27.9

(※13)表に示す件数は、平成24年3月31日現在のものです。

(5) 年度別「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」の上位5製品

年度別に「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」が多かった5製品を表15に示します。

平成23年度は「ガスふろがま」の32件が最も多く、事故内容は、繰り返し点火操作を行い未燃焼ガスに異常着火する事故や、バーナー部分まで冠水し不具合を起こす事故が多く起きています。

次いで平成23年度に多い「ガスこんろ」は、3年間では最も事故の多い製品です。家庭用ガスこんろを規制対象品目に指定した「ガス事業法」及び「液化石油ガス法」と、それに伴い全口バーナーに「調理油過熱防止装置」及び「立ち消え安全装置」の搭載を義務づけた技術基準省令が、平成20年10月に施行されました。平成20年度からは、件数と割合共に減少していますが、規制前の「調理油過熱防止装置」等の安全装置が搭載されていない製品により、油の過熱で発火、グリル内の清掃不十分により残っていた油脂に着火するなどの事故が起きています。

「ガス栓」13件の事故は、2口ガス栓において使用していない（ガス機器が接続されていない）側のガス栓を誤って開栓したためガスが漏れ、引火し火災となったものです。

4位の「はしご・脚立」と「踏み台」11件の事故は、はしごや脚立、踏み台での作業中にバランスを崩したため、転倒したものです。

表15 年度別「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」の多い5製品(※14)

平成21年度 (724件)			平成22年度 (603件)			平成23年度 (175件)		
品名	件数	割合%	品名	件数	割合%	品名	件数	割合%
ガスこんろ	105	14.5	ガスこんろ	93	15.4	ガスふろがま	32	18.3
ガスふろがま	48	6.6	ガスふろがま	54	9.0	ガスこんろ	25	14.3
石油ストーブ	35	4.8	はしご・脚立	24	4.0	ガス栓	13	7.4
電気ストーブ	28	3.9	石油ストーブ	19	3.1	はしご・脚立	11	6.3
電子レンジ	21	2.9	石油ふろがま	18	3.0	踏み台	11	6.3
合計	237	32.7	合計	208	34.5	合計	92	52.6

(※14)表に示す件数は、平成24年3月31日現在のものです。

(6) 事故原因別被害状況

事故原因別被害状況について、平成21年度収集分を表16、平成22年度収集分を表17、平成23年度収集分を表18、平成21年度から平成23年度までの3年間収集分を表19に示します。

平成23年度に収集した事故情報から「調査中」を除く2,481件のうち、重大製品事故の273件についてみると、「人的被害があった事故」が59件(21.6%)ある一方、「物的被害があった事故」は214件で78.3%を占め、重大製品事故の多くは物的被害(火災)を伴うものでした。

非重大製品事故の「製品に起因しない事故」で、「人的被害のあった事故」107件のうち、死亡又は重傷の事故は31件(29.0%)でした。このうち「その他製品に起因しないと考えられるもの」(事故原因区分「F」)は21件(67.7%)あり、高い割合を占めています。

一方、「製品に起因する事故」で「人的被害のあった事故」87件のうち、死亡又は重傷の事故は2件(2.3%)、軽傷の事故は85件(97.7%)あり、大半の事故は軽傷でした。これらを事故原因別に見ると「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」(事故原因区分「A」)が56件(64.4%)と、その大半を占めており、例年と同様の傾向となっています。

平成23年度において、非重大製品事故のうち、死亡事故、重傷事故は多くが「製品に起因しない事故」で起こり、次のようなものがありました。

- ・ 電動車いすで未舗装の砂利道を走行したために操作を誤り、斜面に転倒した。
- ・ 除雪機の近くで作業をしていた人の衣服が、巻き込まれ、足を骨折した。

平成21年度から平成23年度までの3年間において収集した事故情報から「調査中」を除く10,303件のうち、重大製品事故の1,269件についてみると、「人的被害があった事故」が303件(23.8%)ある一方、「物的被害があった事故」は966件で76.0%を占め、重大製品事故の多くは物的被害(火災)を伴うものでした。

非重大製品事故の9,034件についてみると、「製品に起因する事故」5,233件のうち、「人的被害があった事故」は696件(13.3%)で、「物的被害があった事故」は4,391件(83.9%)でした。「製品に起因しない事故」2,334件のうち、「人的被害があった事故」は935件(40.0%)で、「物的被害があった事故」は1,329件(56.9%)でした。

非重大製品事故の「製品に起因しない事故」で、「人的被害のあった事故」935件のうち、死亡又は重傷の事故は352件(37.6%)でした。このうち「専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの」(事故原因区分「E」)は165件(46.9%)あり、およそ半分の割合を占めています。

一方、「製品に起因する事故」で「人的被害のあった事故」696件のうち、死亡又は重傷の事故は11件(1.6%)、軽傷の事故は685件(98.4%)あり、大半の事故は軽傷でした。これらを事故原因別に見ると「専ら設計上、製造上又は表示等の問題による事故」(事故原因区分「A」)が464件(66.7%)と、その大半を占めており、例年と同様の傾向となっています。

表16 事故原因別被害状況(平成21年度収集分)(※15)

(件)

被害状況		人的被害				物的被害			被害無し	合計	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計			
事故原因											
非重大製品事故	製品に起因する事故	A	0	5	213	218	103	670	773	57	1,048
		B	0	3	57	60	2	23	25	0	85
		C	0	0	7	7	20	49	69	9	85
		G 3	0	0	38	38	38	161	199	2	239
		小計	0	8	315	323	163	903	1,066	68	1,457
	製品に起因しない事故	D	1	5	20	26	27	29	56	0	82
		E	19	64	192	275	276	154	430	19	724
		F	21	62	55	138	91	65	156	17	311
		小計	41	131	267	439	394	248	642	36	1,117
	原因不明	G	6	2	167	175	95	387	482	50	707
非重大製品事故計		47	141	749	937	652	1,538	2,190	154	3,281	
重大製品事故		10	80	32	122	245	133	378	0	500	
合計		57	221	781	1,059	897	1,671	2,568	154	3,781	

(※15)表に示す件数は平成21年度に収集した事故情報3,789件のうち、平成24年3月31日までにNITEにおける調査が終了し、事故原因が確定したもの及び経済産業省又は消費者庁が重大製品事故として公表した合計3,781件に関するものです。

表17 事故原因別被害状況(平成22年度収集分)(※16)

(件)

被害状況		人的被害				物的被害			被害無し	合計	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計			
事故原因											
非重大製品事故	製品に起因する事故	A	0	0	190	190	114	1,238	1,352	13	1,555
		B	0	1	64	65	4	15	19	1	85
		C	0	0	2	2	10	76	86	2	90
		G 3	0	0	29	29	54	322	376	1	406
		小計	0	1	285	286	182	1,651	1,833	17	2,136
	製品に起因しない事故	D	1	4	21	26	25	25	50	0	76
		E	14	58	161	233	205	147	352	19	604
		F	14	58	58	130	90	37	127	5	262
		小計	29	120	240	389	320	209	529	24	942
	原因不明	G	3	6	158	167	79	205	284	16	467
非重大製品事故計		32	127	683	842	581	2,065	2,646	57	3,545	
重大製品事故		11	82	29	122	223	151	374	0	496	
合計		43	209	712	964	804	2,216	3,020	57	4,041	

(※16)表に示す件数は平成22年度に収集した事故情報4,189件のうち、平成24年3月31日までにNITEにおける調査が終了し、事故原因が確定したもの及び経済産業省又は消費者庁が重大製品事故として公表した合計4,041件に関するものです。

表18 事故原因別被害状況(平成23年度収集分)(※17)

(件)

被害状況		人的被害				物的被害			被害無し	合計	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計			
事故原因											
非重大	製品に起因する事故	A	0	1	55	56	28	986	1,014	58	1,128
		B	0	0	25	25	6	16	22	1	48
		C	0	1	1	2	2	20	22	0	24
		G3	0	0	4	4	35	399	434	2	440
		小計	0	2	85	87	71	1,421	1,492	61	1,640
製品事故	製品に起因しない事故	D	0	0	5	5	8	7	15	0	20
		E	5	5	54	64	47	58	105	6	175
		F	6	15	17	38	20	18	38	4	80
		小計	11	20	76	107	75	83	158	10	275
	原因不明	G	1	1	50	52	27	199	226	15	293
非重大製品事故計			12	23	211	246	173	1,703	1,876	86	2,208
重大製品事故			8	36	15	59	115	99	214	0	273
合計			20	59	226	305	288	1,802	2,090	86	2,481

(※17)表に示す件数は平成23年度に収集した事故情報4,021件のうち、平成24年3月31日までにNITEにおける調査が終了し、事故原因が確定したもの及び経済産業省又は消費者庁が重大製品事故として公表した合計2,481件に関するものです。

表19 事故原因別被害状況(平成21~23年度収集分)(※18)

(件)

被害状況		人的被害				物的被害			被害無し	合計	
		死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計			
事故原因											
非重大	製品に起因する事故	A	0	6	458	464	245	2,894	3,139	128	3,731
		B	0	4	146	150	12	54	66	2	218
		C	0	1	10	11	32	145	177	11	199
		G3	0	0	71	71	127	882	1,009	5	1,085
		小計	0	11	685	696	416	3,975	4,391	146	5,233
製品事故	製品に起因しない事故	D	2	9	46	57	60	61	121	0	178
		E	38	127	407	572	528	359	887	44	1,503
		F	41	135	130	306	201	120	321	26	653
		小計	81	271	583	935	789	540	1,329	70	2,334
	原因不明	G	10	9	375	394	201	791	992	81	1,467
非重大製品事故計			91	291	1,643	2,025	1,406	5,306	6,712	297	9,034
重大製品事故			29	198	76	303	583	383	966	0	1,269
合計			120	489	1,719	2,328	1,989	5,689	7,678	297	10,303

(※18)表に示す件数は平成21年度から23年度に収集した事故情報11,999件のうち、平成24年3月31日までにNITEにおける調査が終了し、事故原因が確定したもの及び重大製品事故情報のうち、経済産業省又は消費者庁が重大製品事故として公表した合計10,303件に関するものです。また、製品に起因しない事故には、経済産業省又は消費者庁が製品起因でないと判断したものも含まれます。

(7) 再発防止措置

過去の事故を含めて平成23年度中にN I T Eによる調査が終了した事故情報は、3,643件ありました。このうち事故原因が「製品に起因する事故」であったものについて、事業者による既販品に対する回収・改修や設計・製造工程の改善等の再発防止措置等が実施された件数は表20のとおりです。

「製品に起因する事故」2,529件のうち、85.8%にあたる2,171件の事故について、製造事業者等により再発防止措置が講じられていることを確認しました。

残りの358件の事故では、火災等で製品の製造事業者等が特定できなかったもの、製造事業者等が倒産し対応が不可能であったもの、販売後長期間が経過し市場や家庭における当該製品の残存数も少なく同種の事故情報が他には収集されていないもの等の理由により、措置がとられていない状況となっています。

再発防止措置の内容としては、製造事業者等により新聞、ホームページ等に社告等が掲載され、製品の回収・交換等が実施されています。その他の単品不良と考えられる事故、表示や使用方法の問題から発生した事故等については、事業者によるホームページへの掲載、販売店におけるポスター掲示による告知等で消費者に注意喚起することに加え、製造工程の改善、品質管理の徹底・強化、取扱説明書や表示の改善等が再発防止措置として行われています。

表20 製品に起因する事故における再発防止措置の実施状況

項目	23年度に調査が終了した件数	製品に起因する事故情報件数	再発防止措置実施件数
件数	3,643件	2,529件	2,171件

5. 事故情報の分析等

(1) 事故リスク分析

平成18年度より製品事故や事故につながる情報の収集分析体制の強化を図るために「事故リスク情報分析室」を製品安全センター内に設置し、過去の類似事故との関連性の分析・調査をする事故リスク分析を行っています。分析業務を実施するにあたり、事故リスク評価手法として後述のR-M a p分析を採用し、平成23年度にN I T Eが受け付けた製品事故情報4,535件のうち、4,197件について分析を実施し、分析結果を経済産業省に情報提供の上、リスクの大きさに基づき改善措置等の対策の可否等を検討しました。図3に平成23年度に行ったR-M a p分析の内訳を示します。

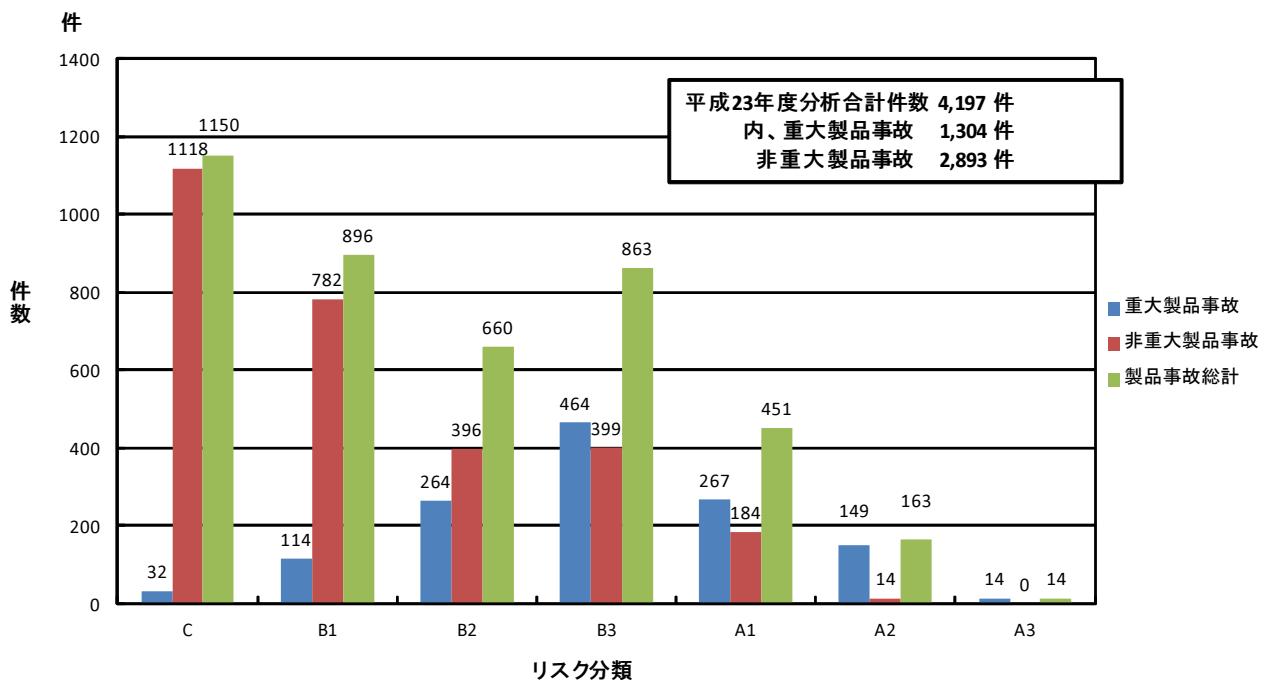


図3 平成23年度に行ったR-M a p分析内訳(※19)

(※19)表に示す件数は、平成23年度に収集した重複等を含む事故情報4,535件のうち、R-M a p分析を行った4,197件を、受付時の重大製品事故と非重大製品事故に分けたものです。

◎ R-M a p分析：

一般財団法人日本科学技術連盟のR-M a p実践研究会で開発された分析方法。国際安全規格ISO/IEC Guide 51(JIS Z 8051)において、「受容できないリスクがないこと」と定義され、リスクは「危害の発生確率及びその危害の程度の組み合わせ」とされています。R-M a p実践研究会では、国内外の社会や行政機関のリコール判断事例を元に、社会が受け入れ可能な危害発生確率と危害の程度を分類して「見える化」を行いました。図4に消費生活用製品のR-M a pを示します。R-M a pのリスク領域は、許容可能なレベルであるC領域、一定の条件を満たせば許容可能な判断もありうるB領域、許容できないA領域の順にリスクが大きくなります。

N I T Eでは、消費生活用製品のR-M a p分析を採用し、実際の製品事故の発生確率と危害の程度をR-M a p上にあてはめてリスクの分析を行っています。

発生頻度	5	(件/台・年) 10-4 超	頻発する	C	B3	A1	A2	A3	<p>A領域：許容できない（耐えられない）リスク領域。ハザードがもたらす危害の程度やその発生頻度を減少することにより、他のリスク領域までリスクを低減することが求められる。リスクが低減できない場合は、製品化を断念すべき領域。市場に製品がある場合は、リコール領域と考えられる。</p> <p>B領域：危険／効用基準あるいはコストを含めて、リスク低減策の実現性を考慮しながらも、最小限のリスクまで低減すべき領域。ALARP 領域 (As Low AS Reasonably Practicable Region)。</p> <p>C領域：受入れ可能なリスクレベル安全領域。</p>
	4	10-4 以下 ～10-5超	しばしば発生する	C	B2	B3	A1	A2	
	3	10-5 以下 ～10-6超	時々発生する	C	B1	B2	B3	A1	
	2	10-6以下 ～10-7超	起りそうにない	C	C	B1	B2	B3	
	1	10-7以下 ～10-8超	まず起り得ない	C	C	C	B1	B2	
	0	10-8 以下	考えられない	C	C	C	C	C	
				無傷	軽微	中程度	重大	致命的	
				なし	軽傷	通院加療	重傷 入院治療	死亡	
				なし	製品発煙	製品発火 製品焼損	火災	火災 (建物焼損)	
				0	I	II	III	IV	
				危害の程度					

図4 消費生活用製品に使用する R-M a p

(2) 経年劣化対策

N I T Eでは、平成21年4月1日、消費生活用製品安全法の「長期使用製品安全点検制度」の施行にあわせて、同日に「経年劣化対策室」を製品安全センター内に設置し、特定保守製品その他消費生活用製品について、経年劣化に起因し、又は起因すると疑われる事故に関する技術上の調査を実施する体制の強化を図りました。

経年劣化対策室では、経年劣化に起因する事故の動向分析と早期の注意喚起、経年劣化事故の主要因となった部品・材料の技術調査と技術情報の提供を業務としています。

同室が設置されて以来取り組んできた経年劣化事故の調査情報に基づく経年劣化部品・材料に関する情報を信頼性工学の視点を取り入れ、用語等の標準化を図りながらデータベースとして整理するとともに、経年劣化部品に関する情報の積極的な入手に努めています。

また、製品ごとに経年劣化事故発生率の算出、バスタブカーブの作図等による経年劣化事故発生傾向の分析、さらに、ワイブル分析^{※20}、FTA^{※21}等の手法による技術的要因の分析、経年劣化事故によって発生した危害の程度から経年劣化事故のリスク評価等を行っています。

経年劣化事故の分析等で得られた結果は、経年劣化事故を減少させていくための注意喚起や行政への提言等に活用しています。

(※20)ワイブル分析：ワイブル分布を用いた信頼性データ解析の手法

(※21)FTA (Fault Tree Analysis；故障の木解析)：その発生が好ましくない事象について、発生経路、発生原因及び発生確率をフォールトの木（樹形図）を用いて解析する手法

6. 社告・リコール情報の収集結果

社告情報は、事故等の発生後、事業者が事故による被害の大きさと事故の発生確率やリスクアセスメントの観点から、社会的に許容されるものかどうかを判断した結果であり、事故の再発防止に非常に重要な情報となります。NITEは、平成元年より、社告・リコール情報の収集結果についてホームページで公開しており、検索も可能となっています。

平成21年から平成23年度までの3年間の社告・リコール情報の収集件数は表21のとおりです。

これまでに、消費生活用製品安全法の改正に繋がったガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故やシュレッダーによる幼児指切断事故など、身近な製品による事故が社会問題として大きく取り上げられたことから、事業者が製品事故や製品の不具合に関して、安全上の問題として捉え、消費者への積極的な注意喚起を図ることとして社告・リコールを行うようになってきたものと思われまます。

平成23年度では、「家庭用電気製品」だけで全体の35.6%を占めており、除湿機、液晶テレビ、温熱式加湿器、充電式扇風機、電気冷温水給湯器などで社告・リコールが行われました。

社告・リコール情報は、以下で検索できます。

<http://www.jiko.nite.go.jp/php/shakoku/search/index.php>

表21 社告・リコール情報収集件数(※22)

製品区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	件数及び割合		件数及び割合		件数及び割合	
家庭用電気製品	74	47.7%	50	34.2%	42	35.6%
台所・食卓用品	2	1.3%	3	2.1%	4	3.4%
燃焼器具	8	5.2%	6	4.1%	6	5.1%
家具・住宅用品	14	9.0%	15	10.3%	15	12.7%
乗物・乗物用品	7	4.5%	16	11.0%	11	9.3%
身のまわり品	18	11.6%	30	20.5%	20	17.0%
保健衛生用品	2	1.3%	1	0.7%	0	0.0%
レジャー用品	8	5.2%	5	3.4%	6	5.1%
乳幼児用品	15	9.7%	11	7.5%	3	2.5%
繊維製品	6	3.9%	9	6.2%	11	9.3%
その他	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
合計	155	100.0%	146	100.0%	118	100.0%

(※22) 本表の件数は、平成24年3月31日までに収集した社告・リコールの件数です。ただし、石油温風暖房機、ガス瞬間湯沸器、扇風機など重大製品事故が発生し、定期的な社告等を行っているものについては、その再社告・リコール件数は含みません。

7. 事故情報収集結果等の公表

(1) 事故情報収集・調査報告書

N I T Eでは、収集した事故情報について、必要な調査及び分析等を行い、事故動向等解析専門委員会の審議を経た後、四半期ごとにN I T E製品安全センター（製品安全分野）のホームページ（<http://www.jiko.nite.go.jp/>）において個別事故原因及び再発防止措置等の情報を掲載するとともに、事故情報データベースを更新、さらに年度報告書として「事故情報収集・調査報告書」を公開し、広く情報提供を行っています。

また、製品による事故の再発防止のため、収集した最新の事故情報を同ホームページにより毎週公表しています。

(2) プレスリリース

事故情報の調査の結果、事故の未然・再発防止のため消費者や関係機関等に対して情報提供を行う必要があると判断した案件については、プレスリリースを行い報道機関に情報を提供しています。その結果は、ニュース番組や新聞記事に取り上げられています。

また、プレスリリースの内容をN I T Eのホームページに掲載して、どなたにもご覧いただけるように情報提供しています。

なお、平成23年度は14件のプレスリリースによる注意喚起を行いました（「別表事故情報「プレスリリース」」を参照）。

(3) 電子メールマガジン

製品安全に関する電子メールマガジン（製品安全情報マガジン：P Sマガジン）を毎月第2・4火曜日に配信しています。製品安全の担当者等を対象に、N I T Eが収集した事故情報に基づく注意喚起、社告・リコール情報、関係機関情報などを製品事故の未然・再発防止の観点からタイムリーに提供しています。平成23年度は定期的に24回、「災害時の製品事故の防止について」等の特別号を2回、計26回を登録者に配信しました。下記のホームページからEメールアドレスを登録することにより、P Sマガジンを受け取ることができます。

P Sマガジンのホームページ（登録）

<http://www.nite.go.jp/jiko/psm/>

(4) 総合情報誌

NITEが取り組む製品安全業務に基づく情報を提供するとともに、広く製品安全に取り組んでいる関係機関の方々の活動や成果を紹介し、製品安全の情報を総合的に提供するための総合情報誌「生活安全ジャーナル」の第11号「ヒューマンエラーといかに向き合うか」及び第12号「設計段階で事故を防ぐ」をホームページに掲載しました。

生活安全ジャーナルのホームページ

<http://www.nite.go.jp/jiko/journal/>

(5) 注意喚起リーフレット及びちらし

NITEで収集した事故情報の中から、季節ごとに発生する事故事例と事故防止のポイントをわかりやすく説明したリーフレットを作成し、消費者、行政機関等に配布又はホームページによる情報提供を行っています。

- ・夏 くらしの中のかくれた危険（平成23年夏季更新）
- ・冬 つい うっかりが思わぬ事故に（平成23年冬季更新）

注意喚起リーフレット

<http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/leaflet.html>

実際に起こった事故事例と注意喚起をわかりやすくまとめたちらし「こんな事故にもご用心」を21号～32号までと、公表された社告・リコール情報を集めたちらし「リコールなど注意を呼びかけています」を20号～31号まで作成しました。

注意喚起ちらし

<http://www.nite.go.jp/jiko/chirashi/chirashi.html>

(6) 身・守りハンドブック

収集した事故情報の中で、特に消費者に注意喚起が必要と思われる消費者の誤使用・不注意による製品事故を中心に紹介した「身・守りハンドブック」を改訂し2012年度版として発行しました。

身・守りハンドブック

http://www.nite.go.jp/jiko/handbook/goshiyou_handbook.html

(7) ミニポスター

N I T Eが収集した事故情報の中から、注意喚起のミニポスターを作成し、よりわかりやすいイメージ映像と一緒に公表しています。

ミニポスター（一部動画付）

<http://www.nite.go.jp/jiko/poster/poster.html>

別表 事故情報「プレスリリース」

平成23年4月28日 「災害復旧時の製品事故の防止」について
災害の復旧までは、ガス・石油機器や小型発電機等を使用する機会が増えることが予想されますが、これらの製品は、使い方によっては火災や一酸化炭素（CO）中毒などの事故を引き起こす危険があります。特に、屋内で小型発電機を使用したことによる一酸化炭素（CO）中毒事故など震災の影響による事故も発生しております。これらの事故を防止するため注意喚起することとしました。
平成23年5月26日 「扇風機による火災事故の防止」について
これまで扇風機の事故の場合、7～8月に集中して発生する傾向があることから、昨年6月及び8月にも事故の防止に関する注意喚起を行ってきたところです。震災後の電力不足による節電の観点から扇風機の需要が高まっており、古い扇風機を持ち出して使用することが増えることも予想されるため、経年劣化による重篤な被害につながるおそれがあることから、扇風機による事故を防ぐため注意喚起を行うこととしました。
平成23年6月23日 「エアコンによる事故の防止」について
エアコンの事故は、「電源コードや連絡配線の継ぎ足し及び電源コードとプラグ部の接続方法が不適切であったため、接触不良により発火した」ような施工不良を施工業者が行った事故も発生しており、また平成20年度から増加していること、6月から7月に増加する傾向があること、更に震災後の電力不足による節電のためエアコンをクリーニングする機会の増加が予想されることから、エアコンの事故を防ぐため注意喚起を行うこととしました。
平成23年7月21日 「カセットこんろによる事故の防止」について
カセットこんろは事故防止策として安全に係わる技術基準項目がこれまでに2回（昭和51年、平成8年）追加され圧力感知安全装置などが組み込まれているため、新しい技術基準に適合したものは、事故を起こしにくい構造になっています。しかし、カセットこんろの使い方による事故が多発していること、事故1件あたりの被害者数が大きくなる事故が散見されること、そして9月から事故が増加する傾向にあることからカセットこんろによる事故を防止するために注意喚起することとしました。
平成23年8月25日 「IHこんろによる事故の防止」について
IHこんろは、火を使わずに調理できる上に、過熱防止装置などの安全装置が付いている調理機器ですが火災事故が起きていること、IHこんろの使い方が影響した多くの事故が発生していること、普及に伴って年々事故が増加している現状を受け、IHこんろの事故を防ぐため注意喚起することとしました。

平成23年9月22日 「子どもによるライター等の事故の防止」について
<p>消防機関からの火災事故データを分析したところ、子どもの火遊びによるライターの事故は、平成17年から平成21年までに127件あり、そのうち、行為者が12歳以下の事故は、53件ありました。子どもの火遊びによるライターの事故は、幼児に比較的多くみられます。</p> <p>子どもの火遊びによるライターの事故が多く発生していることから、事故を防止するための注意喚起をすることとしました。</p>
平成23年10月20日 「暖房器具による事故の防止」について
<p>暖房器具による事故は11月から増加する傾向にあります。特に震災後は、節電指向により石油ストーブの需要が高まり、今まで使っていなかった古い暖房器具を持ち出して使用したり使い慣れていない暖房器具を使用したりする機会の増加が予想され、更なる事故の増加が予想されることから、正しく安全に使用し、暖房器具による事故を防止する目的で注意喚起することとしました。</p>
平成23年11月10日 「除雪機の事故の防止」について
<p>除雪機による事故は、雪の多い北海道、東北、信越で多く発生しています。使用者が安全装置を無効化するなど、誤った取り扱いや雪道での転倒が事故の主な原因となっており、事故が発生すると被害が重篤になる傾向があります。</p> <p>消費者に事故の内容を理解していただき、誤った使用をなくし、事故を防止するために注意喚起をすることとしました。</p>
平成23年12月8日 「自転車等の事故の防止」について
<p>NITE製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、自転車の事故は、事故発生日で見ると平成18年度から平成22年度の5年間に540件ありました。</p> <p>自転車による事故は、増加傾向にあり、使用者の使い方による事故及び日常点検により防ぐことができる事故が多発していることから、正しく使用し事故を防止する目的で注意喚起することとしました。</p>
平成24年1月26日 「ガスこんろ等の事故の防止」について
<p>ガスこんろ等による事故は、「専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの」による事故が7割を超えるため不適切な使用をしないこと及び調理油過熱防止装置、立ち消え安全装置などの安全装置が付いたこんろを使用することによって防げる事故が多くあります。このような状況に鑑み、使用者が、正しく安全に使用していただくよう注意喚起することにしました。</p>

<p>平成24年 1月26日</p> <p>「暖房器具による事故の防止（再注意喚起）」について</p> <p>N I T E製品安全センターに通知された石油ストーブが原因とみられる事故は、昨年度と比較して増加傾向にあり、重篤な被害が発生しています。震災後の節電志向による石油ストーブの需要増加が背景にあると考えられます。原因別にみると給油カートリッジの取り扱いや、ガソリンの誤給油など、正しく安全に使用すれば防げる事故となっています。</p> <p>厳冬の中、暖房器具の使用の増加が予想されることから、再度注意喚起を行うこととしました。</p>
<p>平成24年2月23日</p> <p>「電気こたつ、ゆたんぼ等の冬場の事故防止」について</p> <p>平成18年4月から平成24年1月までに発生した「電気こたつ」、「ゆたんぼ」及び「加湿器」の事故合計321件の被害状況は、死亡事故が14件、重傷事故が46件、軽傷事故が67件でした。一室以上の火災は、321件中40件でした。</p> <p>これらの事故は誤った使用をしないことで防げるものが多くあるため、製品を正しく使用していただき、事故を防止するため、注意喚起することとしました。</p>
<p>平成24年2月23日</p> <p>「除雪機の事故の防止（再注意喚起）」について</p> <p>N I T E製品安全センターは、平成23年11月10日に除雪機の事故の防止について注意喚起を行ったところですが、平成23年度に通知された除雪機に係る事故は、昨年度までと比べて増加傾向にあります。昨年末からの断続的な大雪により除雪機の使用が、増加したためと考えられます。</p> <p>除雪機による事故は、被害が重篤になる傾向があること、3月にかけて積雪が予想されることから、事故の防止のため再注意喚起を行うこととしました。</p>
<p>平成24年3月22日</p> <p>「はしごや脚立等による事故の防止」について</p> <p>はしごや脚立等の事故は、平成20年度から増加傾向にあり、誤った使い方をしないよう注意することによって防ぐことのできる事故が多いため、正しく使用し事故を防止するよう注意喚起することとしました。</p>

別添

品目代表例一覧

製品区分	品目代表例
01. 家庭用電気製品	エアコン、テレビ、洗濯機、配線器具（延長コード・コンセント・プラグ等）、コンセント付き家具、パソコン、扇風機、電気ストーブ、温水洗浄便座、電気炊飯器、携帯電話機など
02. 台所・食卓用品	食器、なべ（圧力なべを含む）、フライパン、包丁、冷水筒、まほうびん、電子レンジ用調理器、びん・缶など
03. 燃焼器具	ガス・石油・まきストーブ、ガス・石油こんろ、カセットこんろ、ガスボンベ、ガス栓、ガスホース、ガス・石油・まきふろがま、ガス・石油給湯機、ガス・石油ファンヒーターなど
04. 家具・住宅用品	家具、はしご・脚立、草刈機（電動のものを除く）、ドア・扉・シャッター、ハンガー、除雪機、手すり、浴槽、太陽熱温水器、塗料など
05. 乗物・乗物用品	自転車（電動アシスト車を含む）、車いす（電動車いすを含む）、自転車用空気入れ、歩行器、自転車用ヘルメット、三輪自転車など
06. 身のまわり品	デスクマット、電池、バッテリー、ゆたんぽ、履物、アクセサリ、芳香用ろうそく、ライター、爪切り、懐中電灯など
07. 保健衛生用品	蚊取り線香、ビューラー、マスク、かみそりなど
08. レジャー用品	玩具、花火、運動器具、楽器、潜水具、カメラ・デジタルカメラ、スキー用品、ウェットスーツなど
09. 乳幼児用品	ほ乳びん、ベビーカー、幼児用三輪車、ベビーベッド、幼児用玩具、子守帯、幼児用歩行器、ふろ用浮き輪、乳幼児用衣類など
10. 繊維製品	衣類（下着を含む）、カーペット、寝具、タオルなど
11. その他	上記製品区分に該当しないもの